

事務連絡
平成23年1月26日

別紙の地方農政局あて

財団法人 畜産環境整備機構
業務担当理事 沖 浩 幸

鳥インフルエンザ発生に伴う貸付料等の納入猶予について

当機構のリース事業の実施につきましては、日頃から種々ご協力を賜り御礼申し上げます。

今般、宮崎県、鹿児島県及び愛知県下での鳥インフルエンザの発生に対応しまして、当機構として、当面の対応として、別添のとおり貸付料等の納入猶予についての関係県の畜産課あて事務連絡を発送しましたので、お知らせします。

事務連絡
平成23年1月26日

別紙の県あて

財団法人 畜産環境整備機構
業務担当理事 沖 浩 幸

鳥インフルエンザ発生に伴う貸付料等の納入猶予について

当機構のリース事業の実施につきましては、日頃から種々ご協力を賜り御礼申し上げます。

今般、貴県下での鳥インフルエンザの発生に対応しまして、当機構としては、当面の対応として、別添のとおり貸付料等の納入猶予につきまして関係者あての事務連絡を発送しましたので、お知らせします。

また、正式な納入猶予の事務手続きは、貴県を通じて行うこととなりますので、その際はよろしく申し上げます。

事務連絡
平成23年1月26日

別紙の関係団体等あて

財団法人 畜産環境整備機構
業務担当理事 沖 浩 幸

鳥インフルエンザ発生に伴う貸付料等の納入猶予について

当機構のリース事業の実施につきましては、日頃から種々ご協力を賜り御礼申し上げます。

今般、宮崎県、鹿児島県及び愛知県下での鳥インフルエンザの発生に伴い、鳥インフルエンザの発生による影響を受けた養鶏・採卵等業を営む者(移動制限区域内)については、23年1月末納入期限以降、当機構実施要領第3の1の規定に基づき、当分の間、貸付料等の納入を猶予することができるものとして取り扱いますので、関係者への周知をお願いします。

対象となる貸付料等につきましては、23年1月末納入期限以降、別に定める期間までとする予定です。

なお、正式な納入猶予の事務手続きは、県庁を通じて行うこととなりますので、ご了承ください。

また、鳥インフルエンザの発生により、移動制限区域内の農家等から要望等がありましたら、当機構に連絡いただきますようお願いいたします。

1月末納入期限の貸付料等につきましては既に送付しておりますが、この猶予を希望しようとする借受者は、当面、納付する必要はありません。2月末以降に納入期限が到来する貴連合会あて貸付料等納入依頼(請求書)については、当分の間、発送を中止するとともに、貸付料等の納入を猶予したことによる納入遅延期間に係る遅延利息については、請求しないことを申し添えます。

詳細につきましては、追って連絡いたします。

連絡先：業務部 持田
TEL:03-3459-6309

別紙

通知先関係機関	
地方農政局	東海農政局
	九州農政局
県	愛知県
	宮崎県
	鹿児島県
関係団体等	(社)愛知県配合飼料価格安定基金協会
	宮崎県経済農業協同組合連合会
	(社)宮崎県配合飼料価格安定基金協会
	マルイ農業協同組合
	(社)鹿児島県配合飼料価格安定基金協会